

2019年2月期 取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、当社及び当社グループの持続的な成長と企業価値向上に向けた取組みとしてコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方を定め、その中で取締役会の実効性確保のための取組みとして、年次での取締役会の分析・評価を実施することとしております。その方針に基づき、2019年2月28日現在の取締役で構成される取締役会について実効性評価を行いました。その結果の概要は、以下のとおりです。

1. 実施方法及び内容

【実施方法】 アンケートによる自己評価

【実施期間】 2019年2月27日～2019年3月13日

【対象期間】 2018年5月～2019年2月までに開催された取締役会

【対象者】 取締役5名（うち社外取締役2名）、監査役4名（うち社外監査役2名）

【評価項目】 (1) 経営陣幹部の選解任に関する情報公開について

(2) CEOの後継者育成、選解任について

(3) 経営戦略や経営計画の策定、公表について

2. 評価結果とその概要

- (1) 経営陣幹部の選解任および指名方針と手続は取締役会にて十分に説明がされており、外部からの招聘に関しても適応性・独立性等につき十分に検討の時間を設けており、経営陣のコンセンサスがとられております。
- (2) CEOの後継者育成については、後継者候補を取締役会の諮問機関である役員報酬等諮問委員会にて検討を行い、取締役会にてそのモニタリングを行っていく方針を定め、当社コーポレートガバナンスに関する基本方針を2018年11月に改定し、開示いたしました。
- (3) 経営戦略や経営計画の策定、公表については、当社の株主構成を鑑みた資本コストの認識を行いながらの経営戦略の策定・公表を経営課題の一つとして認識しており、今後、段階的に取り組んでまいります。
- (4) 取締役各人の評価の実効性を確保するため、社外取締役及び社外取締役に対する情報提供及び情報共有の機会を定期的に設けているほか、内部監査部門と取締役・監査役の連携及び独立社外役員相互の連携についても十分確保されております。また、社外取締役2名と社外監査役2名で構成される「独立社外役員会」（議長は社外取締役）を定期的に開催し、取締役会の在り方を含む当社のコーポレートガバナンスについて建設的な意見交換を行っております。

以上のことから、当社取締役会の実効性は確保されているものと判断しています。当社は今後も、持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、引き続き取り組んでまいります。

以上